

2026年4月

お客さま各位

鷺宮ガス株式会社

『ガス料金払込書』の有料化についてのお知らせ

日頃から鷺宮ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社は、これまで業務の効率化に努めてまいりましたが、昨今の物価ならびに郵送費の高騰等による払込書発行費用の上昇のため、2026年8月検針分から『ガス料金払込書』の発行を有料とし、手数料 **330円/月(税込)** をお客さまのご負担とさせていただき、毎月のガス料金と合算して請求いたします。現在、払込書によるお支払いをご利用の場合は、この機会に手数料がかからない「口座振替」もしくは「クレジットカード決済」への支払い方法の変更をご検討くださいますようお願い申し上げます。ご希望の場合は下記の弊社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

また、同月から払込書によるお支払いについて「コンビニ決済」ならびに「スマホ決済」の取り扱いを開始いたします。なお、本社ショールームでのガス料金等のお支払いの受付を2027年3月31日で終了させていただきます。

何卒、ご理解の上、今後も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、上記取り扱いの変更のうち『ガス料金払込書』の有料化、「コンビニ決済」ならびに「スマホ決済」の取り扱いの開始について、2026年8月1日付で『ガス小売供給約款（一般用）』『家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約』『家庭用ガス温水暖房契約』『小型空調契約』『業務用契約』『特定業務用契約』を改定いたします。また、本社ショールームでのガス料金等のお支払いの受付終了について、2027年4月1日付で『ガス小売供給約款（一般用）』を改定いたします。どちらも、変更後の約款は、各実施日の1カ月前から当社ホームページで確認いただけます。

●本件に関してご不明な点等ございましたら、下記のお問い合わせ窓口までご連絡をお願いいたします。

<お問い合わせ窓口>

鷺宮ガス株式会社（小売登録番号 D0072）

埼玉県久喜市上内 1005 番地

【電話】：0480-58-1301（受付時間）月～金曜日 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

【URL】： <https://www.washinomiya-gas.co.jp/>